

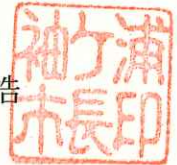


様式第12号（第18条関係）

袖ヶ浦市指令第343号の2
令和7年3月18日

株式会社丸幸 様

袖ヶ浦市長 粕谷智浩



許 可 証

令和7年1月27日に申請のありました一般廃棄物収集運搬業等を袖ヶ浦市
廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理に関する条例第42条第1項の規定に
より、次のとおり許可します。

- 1 許可番号 第7号の2
- 2 事業の範囲
 - (1) 業の種類 一般廃棄物収集運搬業
 - (2) 取扱廃棄物の種類 ごみ
 - (3) 営業区域・場所 袖ヶ浦市全域（契約事業所名簿による）
- 3 許可期限 令和9年3月31日
- 4 許可条件
 - (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条（一般廃棄物の収集、運搬、処分等の基準）の規準を遵守すること。
 - (2) 契約事業所名簿以外の収集運搬は行わないこと。
 - (3) 契約事業所名簿の変更（事業所の追加）は行わないこと。
- 5 処理施設等の所在地
- 6 処理施設の種類及び処理能力
- 7 許可年月日

新規許可年月日	令和	7年	4月	1日
変更許可年月日	令和	年	月	日
再交付年月日	令和	年	月	日